

令和5年7月27日
302会議室

令和5年第14回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和5年第14回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年7月27日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時23分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

小林 章子 小柳 郁美

署名委員 小柳 郁美

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志 教育総務課長 小林 直弘

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴 学務課長 澤田 克己

指導課長 佐藤 達哉 統括指導主事 片山 伸哉

教育支援課長 鈴木 峰宏 学校給食課長 青木 勇

生涯学習推進センター長 庄司 康洋 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第 30 号 立川市学校管理運営規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第 31 号 立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について
- (3) 議案第 32 号 立川市学校運営協議会委員の任命について

2 報告

- (1) 令和 5 年第 2 回立川市議会定例会報告について
- (2) 令和 6 年度使用立川市立小学校教科用図書選定検討委員会報告書について

3 その他

令和5年第14回立川市教育委員会定例会議事日程

令和5年7月27日

302会議室

1 議案

- (1) 議案第30号 立川市学校管理運営規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第31号 立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について
- (3) 議案第32号 立川市学校運営協議会委員の任命について

2 報告

- (1) 令和5年第2回立川市議会定例会報告について
- (2) 令和6年度使用立川市立小学校教科用図書選定検討委員会報告書について

3 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和 5 年第 14 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 承知しました。

○栗原教育長 よろしくお願いいたします。

本日は、議案 3 件、報告 2 件でございます。その他は、議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第 14 回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、片山統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第 30 号 立川市学校管理運営規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について

○栗原教育長 それでは、1 議案 (1) 議案第 30 号、立川市学校管理運営規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 議案第 30 号、立川市学校管理運営規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。裏面の 2 ページの新旧対照表をご覧ください。

前回の第 13 回教育委員会定例会におきまして、立川市学校管理運営規則の一部を改正する規則につきましてご審議いただき、第 10 条の第 1 項に規定しておりました小学校で栄養士と調理に従事する職員の規定を削除する改正についてご承認いただいたところでございますが、改めて立川市学校管理運営規則を確認したところ、同じ条の第 10 条の第 2 項にも栄養士と調理といった職員の規定があったところでございます。確認が漏れており申し訳ございませんでした。そのため、前回の第 13 回教育委員会定例会におきましてご承認いただきました立川市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について、再度その一部を改正する規則として、議案として提出させていただきました。

改正内容は、第 10 条第 2 項に規定しております栄養士と調理に従事する職員の規定を削除するものでございます。

説明は以上となります。よろしくご承認くださいますようお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 質疑はないようでございます。

それでは、お諮りいたします。議案第 30 号、立川市学校管理運営規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

- 栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 30 号、立川市学校管理運営規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則については承認されました。

◎議 案

(2) 議案第 31 号 立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について

- 栗原教育長 次に、1 議案 (2) 議案第 31 号、立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

- 小林教育総務課長 議案第 31 号、立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について、ご説明いたします。

こちらの規程につきましては、立川市教育委員会職員の職名を定めている規程でございます。この別表の中の裏面でございます技能・労務系の区分、一番下の太枠の表の右側になりますが、職務の種類として調理の規定がございます。新学校給食共同調理場の設置に伴い、小・中学校全校の給食が PFI 事業者による共同調理場方式に移行することから、教育委員会職員において調理の職がなくなるため、その規定を削除するものでございます。

また、こちらの改正につきましても、本来であれば前回の第 13 回定例会においてご審議いただく内容でございました。誠に申し訳ございません。

説明は以上となります。よろしくご承認くださいますようお願いいたします。

- 栗原教育長 説明ありがとうございます。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

- 栗原教育長 質疑はないようでございます。

それでは、お諮りいたします。議案第 31 号、立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

- 栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 31 号、立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について、は承認されました。

◎議 案

(3) 議案第 32 号 立川市学校運営協議会委員の任命について

- 栗原教育長 次に、1 議案 (3) 議案第 32 号、立川市学校運営協議会委員の任命について、を議題といたします。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 それでは、議案第 32 号、立川市学校運営協議会委員の任命についてご説明いたします。

本件に関しまして、立川市学校管理運営協議会設置規則第 7 条第 1 項の規定に基づき任命するものでございます。

このたびの任命は、前任者が任期途中で辞任されたため、その後任として新たに任命するものです。委員の氏名等は、裏面のとおりでございます。任命年月日は令和 5 年 8 月 1 日、任期満了日は令和 6 年 5 月 31 日でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 質疑はないようでございます。

それでは、お諮りいたします。議案第 32 号、立川市学校運営協議会委員の任命について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 32 号、立川市学校運営協議会委員の任命について、は承認されました。

◎報 告

(1) 令和 5 年第 2 回立川市議会定例会報告について

○栗原教育長 続きまして、2 報告 (1) 令和 5 年第 2 回立川市議会定例会報告について、に入ります。齋藤教育部長、説明をお願いいたします。

○齋藤教育部長 それでは、令和 5 年第 2 回市議会定例会についてご報告いたします。資料をご覧ください。

会期は 6 月 6 日から 6 月 26 日までの 21 日間で、日程は 4 ページの令和 5 年第 2 回市議会定例会会議日程表のとおりとなります。

1 ページにお戻りください。一般質問については、6 月 6 日から 12 日までの間で 4 日間行われ、24 人の議員から質問がございました。教育に関連した質問は表のとおり、15 人の委員から出されました。

主な質疑についてご紹介をさせていただきます。

まず、受理番号 2 番、瀬議員からは、老朽化した地域学習館の貸出備品についての対応を問われ、高松学習館のアップライトピアノの調律状況と柴崎学習館講堂プロジェクターの使用不能時の代替機による運用につきまして説明いたしました。

次に、3 番、江口議員からの中学校の部活動についての質問では、現状として予算は部活動に特化せず、全体額として確保し、優先順位を付けて各小・中学校が必要な物品等を購入していること、大会参加費や部活動でのけがにかかる費用の負担の仕組みなどをご説明いた

しました。また、部活動の地域移行への見通しとして、令和5年3月に東京都が策定した学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画等を踏まえ、中学校長や保護者、関係団体や学識経験者等で構成する検討委員会を設置し、本市における方針やスケジュール等を検討することをお答えしました。市の姿勢としましては、引き続き生徒が充実した部活動に取り組むことができるよう支援するものでございます。

5番、頭山議員には、新学校給食共同調理場の整備に関連し、今議会の補正予算と変更契約議案の内容を説明しております。整備用地から汚染土が検出されたことによる工事の一時中止に伴う対応経費や要求水準書の変更等による追加費用が必要になったことによります。配送対象校の施設改修等は、2学期からの給食提供を前提に準備を進めている中で、当初予定していた改修工事の契約が不調となっている第八小学校も、衛生面を含む安全性を確保し、学校の実情に考慮した段階的な整備を進め、予定どおりの給食提供開始に備えていくことをお答えしました。このほか、自転車ヘルメット努力義務化について、学校では安全指導の中でヘルメット着用も含め計画的に指導していることをお答えしました。

次に、7番、わたなべ議員からは、立川音頭の音源の継承等の課題意識から、立川の無形文化財について質問されました。文化財指定の手順として、教育委員会から文化財保護審議会に対し諮問し、答申を受けて行うことや、立川市文化財指定基準に基づき審議されることなどを説明しました。文化財の電子保存の可能性について見解を問われ、本市での取組も紹介しつつ、デジタル化による保存は後世に文化財を伝える上で大きな役割を果たすものとの認識をお答えしました。また、リスト化の取組の一例として、市内の伝統芸能に関する調査を平成5年度から平成7年度に実施し、その報告として書籍を刊行していること、音源や映像資料の図書館での貸出の可能性には、一般的に利用可能な記録媒体で著作権法上、図書館での貸出が可能な状態での提供があった場合に可能となることをお答えしました。

次に8番、永元議員からの新共同調理場稼働に向けての学校給食での対応についての質問の中で、北校舎にエレベーターを設置しない第三中学校の配膳対応については、配膳員を増配置し対応することをお答えしました。食物アレルギー対応では、該当する全児童・生徒について、食物アレルギー確認書の提出をお願いするとともに、保護者との面談も順次実施しております。このほか学校図書室の充実を求める質問の中で、蔵書を増やす予定を問われ、小・中学校の学級数に応じた学校図書館図書標準が国により定められており、学級数増加に伴う不足を補うため、令和5年度では増額した予算を確保しているとお答えしております。

次に10番、若木議員からは、西砂地域の人口が増え、地域では小・中学校の教室が足りなくなると危惧する声があるとの指摘があり、市の見解として各学校の在籍児童・生徒数や学級数を予測しており、予測に用いる係数等は過去5年間の実績の中で最大値を使い、余裕を持って推計していること、予測の結果、不足教室が見込まれる場合は、必要な教室数分の増改築など、適切な対策を取っていることをお答えしました。学校給食費の無償化の求めに対しては、学校給食を受ける児童・生徒の保護者が負担するものと考えているが、今後も国や都、他自治体の取組を注視していくことをお答えしております。

2 ページにお移りください。学校の校則の見直しについての質問では、令和4年12月改定の生徒指導提要の趣旨に沿った見直しを行うことを各学校に周知していることをお答えしました。

次に、11番、福島議員には、学校施設の活用についてで、授業や運動会等の催しなどの学校教育に支障がなければ、利用の承認をしており、十分な活用がなされているとお答えしました。

13番、糸川議員からは、立川市民科の課題や今後について問われ、現状の授業時間数での実施を継続していくことのほか、令和3年度と4年度の各校の取組は、実践事例集としてまとめ各校に配布、校務支援システム内に電子データを格納し、教員が指導の参考にできるよう工夫していること、今後も各学校が活用しやすいような仕組みについて検討していくことにお答えしました。このほか小・中学校の建替えに係る取組が進捗する中での整備や入札の手法に係る質問があり、公共調達の基本方針として価格はもとより、品質確保に努めることは大前提であると考えていること、また先行する事例を検証し、より良い形で事業を進められるようにしたいと考えていることなどをお答えしました。

次に15番、大沢議員からは、災害対策に関連し、避難所での電力源としてのLPガス活用について検討状況を問われましたので、七中体育館の火災に伴う復旧に当たり、新体育館建設の実施設計の中でモデル的に検討を行っているとお答えしました。

16番、あべ議員からは、香害、化学物質対策についての質問の中で学校での状況などが問われましたので、現時点では課題となる状況にはありませんが、児童・生徒や保護者から学校に相談があった際には、学校の状況を踏まえ個別に対応することとなると説明しております。また、防災関連の質問で、小学校の水泳授業に係る民間等屋内プール施設の試行的活用の検証結果により、本格活用になった場合には、今後小学校の建替え時にプールを整備しないため、生活水の確保については別の方策を検討することとしているとお答えしております。

次に17番、松本議員には、富士見町周辺地域の学校の児童・生徒数に関連しまして、指定校変更制度についてご説明をさせていただきました。

次に19番、中山議員から、中学校部活動の地域移行の課題や方向性を問われ、人材の育成や確保といった課題には、立川市近隣の大学と連携を図っていくことも選択肢の1つとして見据えながら検討していくことや、部員数の関係で複数の中学校で合同部活動の例があり、活動形態が変わってきている状況を踏まえ、保護者の理解を求めていくこと、またどのような地域移行が中学生にとって最善であるのか、検討委員会の中で検討を進め、可能なことの試行、検証にも併せて取り組むことにお答えしております。

21番、高島議員からは、立川市に特徴のある教育を求めての質問で、まず小学校の外国語活動や外国語、中学校の外国語の取組状況をご説明するとともに、体験型英語学習施設の利用状況をお答えしました。また、国語力を高める上での読書の重要性を問われ、学校では読書で得られる力を教科等横断的に活用し、学びを深めていることにお答えしました。

22番、山本洋輔議員には、公共におけるWi-Fiに対する考え方に関連し、地域学習館においては、講座の利用や学習活動で来館された方を優先する現状の運用を続けることをお答えしました。

24番、原議員には、学校教育に関連した質問を頂き、本年度の教員配置で正規教員を配置することができない小学校が2校あり、時間講師の採用などで対応していること、欠員をなくすために学校と児童・生徒数や次年度の学級数の把握について緊密な連携を図っていることにお答えしました。また、副校長補佐、スクールサポートスタッフ、部活動指導員など人的支援については、配置状況をご説明しました。このほか新型コロナウイルス感染症対策に関連で学校の状況を問われ、5類感染症への移行後の学校における感染症対策に関連する国の通知文等は各学校に周知していること、また市としても校長会等で教員や児童・生徒に対しマスクの着用を求めないことを基本とするが、マスクの着脱については強要することのないよう、繰り返し周知を図っていることをご説明いたしました。

一般質問の説明は以上となります。

次に、文教委員会についてご説明いたします。6月20日に開催されており、詳細は15ページをご覧ください。15ページの様式2のとおり、陳情1件ほか行政からの報告11件について質疑が行われ、所管事項質問が2名の委員からございました。

陳情第10号、小中学校給食費の無償化を求める陳情については、陳情者からの趣旨説明の後、質疑があり、1名の委員から質問がございました。取り扱いは継続審査とすることに決しております。

報告事項11件については、これまでの教育委員会定例会等において協議や報告等を行ったものですので、内容説明は割愛いたします。

所管事項質問では、瀬議員からTOKYO GLOBAL GATEWAYについて問われ、これまでの利用状況のほか、今後中学校での全校実施については、中学校校長会とも相談しながら検討していくとの考えをお答えしました。

中山議員からは、部活動の地域移行について、日野市での取組を紹介するとともに、本市でのスピード感を持った取組を求める質問がありましたので、本市での今後の予定を説明し、可能な部分から試行し、検証を進める考えであるとお答えしました。

3ページにお戻りください。議案審議について説明をいたします。4議案審議をご覧ください。

まず、6月13日審議の補正予算についてでございます。議案第37号、令和5年度立川市一般会計補正予算（第4号）の歳出をご覧ください。

まず、教育総務課分につきましては、第七中学校体育館復旧事業での仮設体育館について、仕様を変更するための所要額を増額するものでございます。

学務課の管理備品購入と指導課の学校支援員報酬は、東京都の補助金を活用し、立川第五中学校において不登校支援として校内での居場所づくりを行うためのものでございます。

また、指導課の中学校部活事業委託料は、体育館が使えない第七中学校の部活動における

交通費支援での所要額となります。

学校給食課分の小・中学校それぞれの補助金と賄材料費は、食材料高騰対策の追加分、また共同調理場の名称が変更となった対応経費、そのほか新調理場のPFI契約の変更に伴う増額分を計上してございます。

次に、条例改正でございます。議案第45号、立川市学校給食施設設置条例の一部を改正する条例により、新たな調理場を規定するとともに、現調理場の名称を変更しております。

最後に、6月26日審議の契約議案でございます。議案第54号から第56号までの3件の契約議案がそれぞれ可決されております。

議会報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質問をお願いいたします。小林委員、お願いいたします。

○小林委員 ご説明ありがとうございました。2点質問があるのですが、1つずつお願いします。

一般質問で3の方が部活の外部指導員に関係した質問をされています。これはやはり子どもたちの部活動にとっても、それから先生の負担を軽減するという意味でも、ぜひ進めていっていただきたいことです。今後のことは期待したいと思うのですが、具体的に現状ではどういう部活がどういうふうな形で外部指導員によって行われているかという実際の例がありましたら、教えていただけたらと思います。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 今年度の状況でございますが、それぞれ学校ごとに外部指導員の活用をしている部活動は異なりますが、主なところではバドミントン、卓球、またバスケットボール、陸上、吹奏楽、ソフトテニス、野球、サッカー等、そういったところに外部指導員などを配置している現状がございます。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 思ったよりも多岐にわたって、いろいろな種目で進んでいるのかなと思いました。実際にそれがうまく運用できているのかどうか分かりませんが、もし良い例がありましたら、ぜひ広げていっていただきたいですし、周知していただきたいなと思います。他の学校にもこういうのがあるかと思しますので、今度検討委員会ができるというお話ですが、その中で広めていただけたらと思います。

もう一点は、校則の見直しの質問がありました。以前の教育委員会定例会で生徒指導提要在改定されたので、それを機に見直しも図るというようなお話がありまして、その結果どういふ校則がどのように変わったのかという具体的な例がありましたら教えてください。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 校則等についてですが、ご指摘のとおり、昨年に改定されました生徒指導提

要の趣旨を踏まえて、各学校が生徒等の意見も取り入れて、適宜見直しを図っているところ
でございます。大きなところでは、例えば社会的にも話題になりましたツーブロックなどの
髪型のところで、そういった細かな規定のところを対応したり、また標準服等についても柔
軟に学校ごとに対応し始めているとこちらとしては認識しております。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 学校ごとに校則が違うというのも必要かとは思うのですが、立川市として
ここまではこうしたいというような統一されたものも必要かと思しますので、変更の際には
情報交換を綿密にさせていただけたらなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 今の校則の件ですが、学校に対して何か標準的なものを提示するという
ことではなくて、各学校で校則については生徒、また教員が現在に合っていないのではない
かといった項目を挙げて、生徒自ら考えることや、保護者も交えて、自分たちで校則を変え
るという行為が大事だと考えておりますので、そういったところを尊重しながら進めてまい
りたいと考えています。

小林委員、お願いします。

○小林委員 全くおっしゃるとおりで、自分たちが決めたことは守ろうという気持ちにもなり
ますので、それはとても良いことだと思います。その情報を全校に流していただけたら、ま
た新たな形で広まっていくのかなと思いました。

○栗原教育長 ありがとうございます。そのような形で進めていきたいと思っております。

ほか、質問いかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 2点あります。

1点は、中学校の外部指導員についてです。外部指導員というのは、どういった経緯で外
部指導員になるのかというのが気になっていまして、外部指導員をやりたい人というような
ことで登録制になっているのか、それとも知り合いのつてを伝って依頼するものなのか、ど
ういったプロセスを経て指導員を依頼しているのかというのが質問です。

もう一つは、10番の若木議員の質問で砂川地域のまちづくりについてのところなのですが、
今、西砂小をイメージして質問しているのですが、確かに西砂小で生徒が増えていて、増築
されていると思うのですが、そうすると校庭が小さくなってしまわないかと思うので
す。この先もまた増築となると、たしか増築した校舎は1階建てだったと思いますので、
もっと校庭が小さくなってしまわないか気になったのですが、今後どうい
ったことを考えられて、なぜ1階建てなのかということも気になります。

以上2点です。

○栗原教育長 まず初めの質問の外部指導員については、佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 外部指導員は、指導するスポーツ、また文化活動等に係る専門的な知識及び

技能を有する者であることといったことが1つございます。また、学校教育に関する十分な理解を有する者であること、また満18歳以上の者であることという規定がある中で、人材の活用、また登用につきましては、地域の方の中から当てはまる方に担っていただいたり、また元教員がそういった立場で指導に当たったりと、学校によってケースが異なりますので、一概にこういった形というものはございません。

以上となります。

○栗原教育長 続いて校舎の増築については、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 昨年度、西砂小学校のほかにも第五小学校、第十小学校増築工事の校舎を増築いたしました。基本的に学務課が行っている児童・生徒の今後の予測に基づいて、35人学級も含めて推計しまして、西砂小学校については今回、2教室分を増築したのですが、それで足りるということで判断してございますので、現時点の推計に基づいて2教室が上限になりますので、今後はそこから減っていくだろうと推計できるようなところでございます。

校庭が狭くなるという懸念でございますが、西砂小学校につきましては、校庭の東側に建設したところでございます。学校ともいろいろ協議をする中で、教育活動、体育の授業などそういったものに影響がない場所に今回は建築させていただきました。今後ほかの学校でも増築の必要が発生した場合は、学校とも協議しながら、建設する場所については体育の授業なりに影響がないところに増築校舎を造っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 増築の件はなるべく子供たちに影響のないように進めていただけるといいなと思います。先ほどの地域移行の部活動のこともありがとうございました。外部指導員は、地域の方の中で中学校から依頼するという感じになっているということでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 そういうケースもございます。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員の校舎の増築のことに関しては、今回の西砂小はじめ校舎の増築ということで3校は対応したのですが、もう一つの手段として、学区域の変更も考えられるかと思えます。隣接している学校のほうは教室が空いている、片や別の学校は例えば生産緑地が宅地転用になって住宅が増えるようになってというように、こちらは空いている、こちらはいっぱいだという場合は、学区域の変更ということで、空いているほうの学校に児童に通っていただくということも1つの策でございます。それは全体のバランスを見ながら考えてまいりたいと思います。

ほかいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほか、質疑はないようでございます。

これで、2報告(1)令和5年第2回立川市議会定例会報告について、の報告及び質疑を終

いたします。

◎報 告

(2) 令和6年度使用立川市立小学校教科用図書選定検討委員会報告書について

○栗原教育長 続きまして、2報告(2)令和6年度使用立川市立小学校教科用図書選定検討委員会報告書について、に入ります。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 それでは、令和6年度使用立川市立小学校教科用図書選定検討委員会報告書について、ご報告いたします。

このたび立川市立小学校教科用図書選定検討委員会の佐藤邦彦委員長より報告書が提出されましたので、本日、教育委員の皆さまにご報告させていただくものです。

資料をご覧ください。1枚目は、報告書のかがみ文でございます。

1枚おめくりください。右上に資料1-1、タイトルとして国語と記載されたステープラー留めのA4判のプリントがございます。これをもう一枚めくっていただきますと、A3判を折り畳んだ資料2-1と記載されたものがございます。資料2-1は3枚ほど続いております。これがステープラー留めの1つの束になっており、国語教科書の資料となっております。この順番で資料1-1から最後の道徳科の資料1-13及び資料2-13までをそれぞれ束としてお配りさせていただいております。

その次に資料3として小学校教科用図書検定結果一覧、最後の資料として教科用図書採択のスケジュール(案)を付けさせていただきました。

それでは、1枚目の報告書、かがみ文にお戻りいただきまして、検討の経緯についてご説明させていただきます。

令和5年3月23日の教育委員会定例会におきまして、教科用図書採択の基本方針について決定していただいたところでございます。その後、5月15日に選定検討委員会への委嘱状の交付を行いました。翌5月16日より下部組織である調査研究部会による調査研究を行い、6月12日に調査書を提出していただきました。その後、1枚目の報告書にお示ししており、6月20日、6月23日、7月3日と3回にわたって選定検討委員会で検討してまいりました。その検討の対象となったのが先ほど資料3にお示しした検定結果一覧の発行者でございます。

続いて、報告書の構造についてご説明いたします。1枚おめくりいただき、国語科のものを参考にご覧ください。報告書には資料1として教科用図書発行者の編修の趣意について、各発行者のポイントを3点ずつお示ししております。また、大きな2番として、選定検討委員会及び調査研究部会で出された主な意見について取りまとめております。委員の皆さまにおかれましては、資料1にまとめた趣意や主な意見をご覧ください、各教科用図書の調査を進めていただければと思います。

次に、A3判の資料2について同じく国語科の資料を活用してご説明いたします。この調査

結果は、小学校長会から推薦を受けた専門性の高い教員たちが教科ごとに部会をつくって、全ての教科書について確認し、調査結果をまとめたものです。この調査結果には、採択の基本方針に基づき、5件の調査項目をまとめました。

まず、A 内容の選択です。資料の新鮮度、内容のおさえ方、学習の多様性、個人差及び地域差への配慮等から調査した結果をまとめました。

次にB 構成・分量についてです。系統性、関連性、発達段階への配慮、精粗の程度、分量から調査した結果です。

1枚おめくりください。C 表記・表現です。文字や語句、語法、文体、記号、式、図形等の一貫性及び明確さについて調査した結果をまとめたものです。

その下段でございます。D 使用上の便宜として、自主的・積極的学習につながるかどうかや全体の内容構成について評価した結果をまとめております。

最後にもう一枚おめくりください。ここにはその他の特記事項についてまとめております。

これらの調査結果を基に検討委員会で協議し、報告書にまとめました。委員の皆さまにおかれましては、このA3判の調査結果についてもお吟味いただければと思います。

報告書の構成についての説明は以上となります。

続きまして、案としてお示ししました教科用図書採択のスケジュールをご覧ください。最後のページになります。次回8月7日に開催されます第15回教育委員会定例会において、委員の皆さまにご協議いただきまして、その後8月25日、第16回教育委員会定例会の中で採択に向けてご審議をいただく予定です。従いまして、次回の8月7日の教育委員会定例会までに各委員の皆さまでそれぞれの教科書を調査していただきまして、それを踏まえて8月7日にご協議をいただければと考えております。

なお、市民の皆さまにも教科用図書を見ていただくために、市政情報コーナー及び中央図書館、錦図書館、上砂図書館に展示いたしました。8月1日を締め切りとしてアンケートも開始しているところでございます。併せて小学校19校全校に教科書を回覧いたしました。そちらでも教員を対象としたアンケートを回収し、今取りまとめをしているところでございます。参考資料として8月1日以降、準備が整い次第ご覧いただけるようにいたしますので、ご参考にしていただければと思います。また、8月25日の第16回教育委員会定例会においては、小学校教科用図書の採択に加えて、令和6年度使用の中学校教科用図書、また小・中学校特別支援学級教科用図書の採択もお願いする予定でございます。

ご報告は以上となります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたしますが、本日は教科について細かな協議は行わず、後日使用いたします報告書等全般的なところを中心にご質疑という形にしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

では、質問のある方は挙手をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 もう一回スケジュールを確認したいのですけれども、8月7日までにこれを参考にしながら、教科書を見ておくということで間違いないでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 そのとおりでございます。日程がなかなか多く取れない中で短い期間で調査していただくこととなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 もう一点、先ほど図書館でアンケートを8月1日に締め切ってされるということなのですけれども、このアンケートの結果も8月7日までに見られるのですか。それはまた別なのでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 そちらも8月1日締め切りとなっておりますので、速やかに準備をして、8月7日、日数も本当に短いのですけれども、間に合うようにお届けさせていただければと考えております。

以上です。

○栗原教育長 教員へのアンケートのほか、図書館等で公開、閲覧をしておりますので、一般市民の方へのアンケートという形で、2種類のアンケート結果について、まとめたものを8月7日の第15回教育委員会定例会にはご提示できるようにいたします。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 今のスケジュールの件ですけれども、予定は分かりました。それで第15回教育委員会定例会は教科用図書の協議、第16回教育委員会定例会は協議と採択となっています。最後の協議とその前の協議で、私たちはどこまで決めるというか、考えるのでしょうか。第15回教育委員会定例会で全教科の協議をするわけですので、最終的な考えはそこで自分の中で持っていなければいけないのかなという気もしますし、また迷いながら第16回教育委員会定例会までに決めればいいのかという気もしますし、どういうふう考えたらいいでしょうか。

○栗原教育長 それにつきましては、私のほうからこの流れについてお答えいたします。

最終的には第16回教育委員会定例会の協議で、教科ごとに教育委員の皆さんから立川の教育に一番適している、また評価できる教科書はこの発行者のものだということはお決めいただきたいと考えています。

第15回教育委員会定例会の時も多く発行者から教科書が出されている教科もありますので、その中で特にA者とB者について私は評価しますといった形で、1つに決めなくても評価のポイントを挙げて、比較をした中で、実際の具体的な発行者名を挙げてもいいですし、第15回教育委員会定例会につきましては特に発行者名を挙げなくても、こういった点を中心に私は教材研究をしました、という報告でも結構でございます。イメージとしてはそのような流れで、第16回教育委員会定例会につきましては、最後協議が終わった段階で採択ということで、全教科について確認しながら採択していきたいと思っております。それについては議案と

いたします。

ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほか、質疑はないようでございます。これで2報告(2)令和6年度使用立川市立小学校教科用図書選定検討委員会報告書について、の報告及び質疑を終了いたします。

○栗原教育長 次に、その他に入ります。

その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回、第15回立川市教育委員会定例会は、令和5年8月7日月曜日13時30分から、きょうと同じ302会議室で開催をいたします。

これをもちまして、令和5年第14回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時23分

署名委員

.....

教育長